

議会だより

No.183 (R5.8.2発行)

新しい体制で議会が始まりました



(写真左から) 野崎 敬恭 高田 英利 小松 正年 砂場 明
中川 清美 柴田 典男 静川 広巳 土屋 慎一

5月9日に第2回臨時会（初議会）を開催し、正副議長、常任委員会委員、一部事務組合議会議員等を選任しました。

○議長 小松 正年

○副議長 柴田 典男

○総務産業常任委員会

委員長 高田 英利

副委員長 柴田 典男

委員 静川 広巳

中川 清美

野崎 敬恭

土屋 慎一

砂場 明

○議会運営委員会

委員長 中川 清美

副委員長 野崎 敬恭

委員 高田 英利

砂場 明

○浦臼町監査委員

識見 笹木 政廣

議選 静川 広巳

○議会広報特別委員会

委員長 土屋 慎一

副委員長 高田 英利

委員 静川 広巳

砂場 明

〈一部事務組合議会、広域連合議会議員〉

○空知中部広域連合議会議員	小松 正年	柴田 典男
○中空知広域市町村圏組合議会議員	小松 正年	柴田 典男
○中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員	小松 正年	
○砂川地区広域消防組合議会議員	中川 清美	
○砂川地区保健衛生組合議会議員	中川 清美	
○西空知広域水道企業団議会議員	野崎 敬恭	砂場 明
○石狩川流域下水道組合議会議員	小松 正年	

4年間、よろしく申し上げます

令和5年第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は6月20日に開催し、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。

- 砂場議員 「町の防災について」 … 7ページ
- 静川議員 「道の駅のサウンディング手法について」
「事業継承支援窓口を」 … 8ページ
「自転車用ヘルメット購入費用の助成は」
- 柴田議員 「晩生内駐在所の建て替え要請について」
「町の防災体制について」 … 9ページ
- 野崎議員 「自転車利用の高齢者への安全講習について」 … 9ページ
- 高田議員 「地域防災力強化について」 … 10ページ

推進

- ⑤ 健やかな子育てと教育の
 - ④ 暖かな住民生活の推進
 - ③ 魅力アップ商工観光の推
 - ② 持続可能な農業の推進
 - ① 確かな防災対策の推進
- 基本政策6本の柱：

令和5年度町政執行方針
6本の柱に防災の推進が盛り込まれていたので、改めて今の町長の考えをお聞きしたい。
また、町民参加の避難訓練を検討されていたようですが、その状況については、

Q 質問

町の防災について



砂場議員

Q 再質問

町政執行方針の基本政策6本の柱に防災の推進が盛り込まれていたので、改めて今の町長の考えをお聞きしたい。
また、町民参加の避難訓練を検討されていたようですが、その状況については、

A 町長答弁

⑥ 住民対話の推進

町内においては、近年大規模な災害は発生していませんが、いづくで起きてもおかしくない災害に対する備えは重要と考える。

A 町長再答弁

防災の推進に関する項目を就任以来、執行方針のトップに据えてきた。災害時に一人の被害者も出さないことを最優先に防災体制の向上に努めていきたい。
防災訓練については、来年度から地域単位での実施を考えていて、関係団体の参加をいただいた全町規模の防災訓練を実施していきたいと考えている。

Q 再質問

防災学校が開催予定であり、行く行くは地域住民にも参加していただきたい。
町の防災訓練とともに、町長指揮下のもとすみ分けをし、その相乗効果をもつて町民の命を守る一助になればと考えるが、町長の意見を伺う。

A 町長再答弁

防災学校が開催予定であり、行く行くは地域住民にも参加していただきたい。
町の防災訓練とともに、町長指揮下のもとすみ分けをし、その相乗効果をもつて町民の命を守る一助になればと考えるが、町長の意見を伺う。



静山議員

道の駅のサウンディング手法について

Q 質問

道の駅再開発は難航しているのが現状であり、これをつけ令和4年度に国土交通省所管のサウンディングに参加していくことを決定し、全国のノウハウを持った民間事業者参入による官民連携の運営を目指す検討

本当に住民の方が自分の問題として意識づけが大事だと思っている。まずは地域でより身近な形での防災訓練を先行して行うことにより、その意識を持つていただくというのを前段に据えて、その後、自衛隊、開発等を交えた中で大規模な全町規模の防災訓練につなげていければと考えている。

も進めるとしているが、サウンディングに係る手法検討は結果的にはコンサルタント会社に委託することになり、さらなる費用が重なり、実現可能な整備計画になるのか疑問視している。慎重に検討しては。

サウンディング：自治体が行う事業の構想段階において、住民や民間事業者からの意見募集や直接の対話を通じて、事業をより良くするための情報収集を行うこと。また、その手法。

A 町長答弁

現在は前提条件であるブランドデザイン計画を整理し、施設の整備・運営に関する先進事例の収集・整理を行い、本事業への適用が考えられる事業の枠組み等を検討している。

最終的に事業への参画が見込まれる民間事業者を6から8社程度抽出し、事業への関心や参画の条件、コストダウンの可能性などについてヒアリング調査を行うことになっている。

今回の事業手法検討により、財政支出や地域経済への波及効果等の観点から、本町において実現可能性のある事業案を選定し、次の段階であるサウンディングも含めた事業者選定を慎重に行っていききたい。

また、今回このような形をとるのに時間がかかってしまった理由の一つとして、再開発事業費の過大さが示されたところがあり、それを単独の市町村がやり切るのは厳しいという判断から、民間の支援を受けた中で、将来的にも持続可能な経営

ができる形で進めていきたいという思いで今回のサウンディング手法に至った経緯があるのでご理解願いたい。

事業継承支援窓口を

Q 質問

我々が努力をし、培ってきた事業を高齢化や病気などにより継続できない事案が増加しつつあり、浦臼町

も例外ではない。

幅のある分野での取り組みをし、自治体、商工会、JA、金融機関などの連携組織をつくり、支援窓口を創設しては。

A 町長答弁

現在、新規就農フェアなどへ出展を行い新規就農者の確保に努めているところであり、農業分野については事業継承の問題も含め現体制の中で対応していきたい。

商工業者については、事業継承などの相談があった際には商工会が窓口となり、事業によるが町と情報を共有しながら進めている。また、必要に応じて金融機関や北海道商工会連合会とも連携する体制をとっている。商工分野についても現状を基本としたいと考えている。

道路交通法が改正され、令和5年4月1日より自転車に乗る際のヘルメット着用が年齢を問わず努力義務となった。

事故の際に命を守る手段として、ヘルメット着用は重要な役割を果たしている。既にヘルメット購入を助成する自治体も増えてきているが、本町でも小中学生を含め購入費用の助成をす

る考えは。

A 町長答弁

購入費用の助成については、自転車を利用する際にヘルメットを着用することは利用者自身の安全対策として大変有効なものと考えているが、現時点では広報活動及び啓発指導により個人の安全意識の向上に努めることとし、ヘルメットの購入に対する補助は考えていない。

A 教育長答弁

現在は浦臼町交通安全協会から新入学児童にヘルメットを毎年寄贈いただき、全児童がヘルメットを所持

自転車用ヘルメット購入費用の助成は

Q 質問

している。

購入に対する助成は現在考えていないが、援助が必要な児童生徒には就学援助費において、通学用品費や新入学児童生徒学用品費が支給されているため、必要な手当てがされている。



柴田議員

晩生内駐在所の建て替え要請について

Q 質問

晩生内駐在所及び住宅は建築年数も相当経過し大雪による損傷も見られ、断熱も悪く、勤務されている駐在の労働環境改善と健康維持のためにも、町が道あるいは道警に対して駐在所官舎及び住宅の建て替えを強く要請するべきでは。

A 町長答弁

晩生内駐在所は平成4年

11月に建築され、約31年が経過している。

滝川警察署に確認したところ、交番・駐在所の建て替えは、人口動態、事件・事故の取り扱い件数、建物の老朽化を全道的見地で検討し、晩生内駐在所についても毎年検討されているとのことであるが、いつ建て替えを実施するか、何年後に実施するかという話には至っていないというのが現状である。

玄関風除室の屋根が破損しているなど早急に修理が必要な部分も確認したが、当該施設は北海道・北海道警察が管理しているので、駐在所部長とも協議を行いながら状況に応じて施設管理者に確認するよう努めていきたい。

町の防災体制について

Q 質問

①防災マネージャーの具体的な業務は。

②本町のハザードマップの

見直しはあるのか。

③防災会議は定期的開催されているのか。
④避難困難者の把握、周知は町内会長にされているのか。
⑤本年度の防災訓練の計画は、あるとすればその時期と内容、規模について。

A 町長答弁

①地域防災マネージャーは防災・危機管理に関する業務を専門的に行う職員。具体的な業務は、防災計画など各種計画の策定、防災教育の訓練、防災設備の整備・管理、防災情報の収集・分析、災害発生時の対応となっている。

現在、二宮防災マネージャーは避難所運営マネージャーの作成、国民保護計画及び災害時職員初動マニュアルの修正、北海道への防災に関する調査報告など業務を担当している。

②石狩川の氾濫を想定したハザードマップは、水防法の改正に伴い千年に一度の雨を想定し、平成30年に更

新しているため現在見直しの予定はない。

③国の災害対策基本法や北海道地域防災計画の大幅改定に伴い会議を開催しているところであり、定期的な開催は行っていない。
④浦臼町災害時避難行動要支援者制度実施要綱に基づき、本人の同意を得て台帳に登録し、その情報を町内会長に渡している。
⑤本年度は防災意識を高めることを目的とし、出前講座や防災啓発に取り組んでいく。来年度から地域単位での防災訓練を予定している。全町規模での防災訓練の実施に向け、開催時期や内容、規模等の検討を進める。

Q 再質問

1年に1回程度は、町内会長を含めたなかで、もしこの地域に何かあったときのために、安否確認などを定期的にやるべきなのでは。

A 町長再答弁

町内的な防災会議という

ことで、これまで以上に自身の濃い対応を進めていきたいと考えている。



野崎議員

自転車利用の高齢者への安全講習について

Q 質問

今年から自転車乗車の際、ヘルメットの着用が努力義務となった。自転車事故の死亡者の約6割が頭部に致命傷を負っている。傷害のリスクを下げる為にもヘルメットの着用は重要であり、また軽車両である自転車走行帯の判断も難しい所がある。自身を守る講習が必要なる状況にあることから、町長に2点伺う。

①浦臼町内における自転車事故の発生件数は。

②自転車利用の高齢者に対する安全講習開催は。

A町長答弁

①浦臼町内で警察に届出のあった自転車事故の発生件数は、過去5力年でゼロ件となっている。

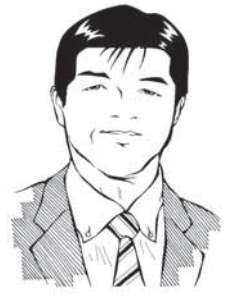
②自転車利用の高齢者に対する安全講習開催は、みどり学園の合同学習で、滝川警察署より自転車ヘルメット着用の講話があり、今後各地区の老人クラブの例会などでも開催に向け調整を進めていく。

Q再質問

最近では法令違反の自転車に対し取り締まりや検挙もあり、交差点や走行帯、歩道上の徐行など、歩行者にも安心を与えるよう、町内で各団体に講習をして、事故が起きないように啓蒙に力を入れては。

A町長再答弁

啓発活動や広報活動などで効果が上がり、自発的にヘルメットをかぶる方が増えて、自身の安全は自身で守って欲しいと考える。現状は啓発活動に努めていく。



高田議員

地域防災力強化について

Q質問

地域防災行政への住民参加の方法として北海道地域防災マスターという制度がある。ボランティア活動の一環であるが、自主防災組織結成や参加の呼びかけ、防災訓練、災害時の避難支援や避難所支援などの活動事例がある。

この制度を活用して、いざというときの備えのために住民の防災意識と体制を高めていき、地域防災力強化を進めるべきでは。

A町長答弁

北海道地域防災マスターについては、地域防災活動を推進するとともに、住民・児童・企業等幅広く各層と連携した防災知識等の普

及・啓発活動を展開し、地域防災力の強化を図ることを目的として、平成19年度から北海道が実施している認証制度で、認定研修会を1日受講することで、北海道地域防災マスターに認定される。

近年、地震や台風など自然災害が頻発し、日ごろから災害に対する対策や心構えを身につけることが重要と考える。

一番の思いは防災行政のレベルアップであり、そのためにはまず町職員を参加させることから始め、順次町民に拡大し地域の防災意識の向上、防災力の強化につなげていく。



議会で参加した研修会・交流会

北海道町村議会議員研修会（7月4日 札幌市）

講演 「ウクライナ後の世界と日本」

ひょうご震災記念21世紀研究機構 理事長 五百旗頭 真氏

「日本政治の舞台裏」

政治ジャーナリスト 田崎 史郎氏

中空知ふるさと市町村圏議員交流会（7月5日 赤平市・歌志内市）

講演 「災害時における被害の拡大防止に向けた自助・互助・共助・公助の推進」

一般社団法人Well be Design 理事長 篠原 辰二氏

空知町村議会議員研修会（7月12日 栗山町）

講演 「議会のデジタル化からDX・高度化へ」

早稲田大学マニフェスト研究所 ローカルマネージャー兼詔勅研究員 長内 伸吾氏

審議された事件と結果

報告事項

◆繰越明許費繰越計算書の報告について

◇翌年度繰越事業と金額

(一般会計)	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業	1,469万4千円
	社会資本整備総合交付金事業	3億1,790万円
(下水道事業会計)	石狩川流域下水道事業	53万1千円

◆浦臼等土地開発公社の経営状況の報告について

令和4年度事業及び決算、令和5年度事業計画及び事業予算について報告されました。

工事請負契約の締結について

◆令和5年度多世代交流施設建築工事

- ・契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約金額 2億7,170万円（うち消費税額2,470万円）
- ・契約の相手方 三鈺・今田経常建設共同企業体
代表者 三鈺建設株式会社 代表取締役社長 西長 親男
構成員 株式会社今田建設 代表取締役 今田 厚子

◆令和5年度多世代交流施設外構工事

- ・契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約金額 7,480万円（うち消費税額680万円）
- ・契約の相手方 三雄建設株式会社 代表取締役 竹内 勝人

条例等の審議と結果

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町スクールバス住民利用条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町多世代交流施設設置及び管理に関する条例 -可決-

◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 -可決-

◆浦臼町認定こども園設置条例の一部を改正する条例 -可決-

◆固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて 任期満了により、次の者を選任することに同意しました。

- ・伊藤 覺施氏

◆農業委員会委員の任命の同意を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、新たに任命することに同意しました。

- ・石井 文彦氏 ・則本 洋希氏 ・古橋 優一氏 ・土橋 直生氏 ・江上 教之氏
- ・高田 輝雄氏 ・佐藤 等氏 ・西島 一洋氏 ・折坂 義一氏 ・位田 勝氏
- ・石橋 和博氏 ・竹内富美代氏 ・鎌田 和久氏

第2回浦臼町議会臨時会〔5月9日開催〕

専決処分した事件の承認されたもの

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年4月1日から施行されたため。

第3回浦臼町議会臨時会〔5月11日開催〕

条例等の審議と結果

◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ー可決ー

◆浦臼町自然休養村センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について ー可決ー

財産の取得について

◆マイクロバス（29人乗り・4WD）1台

- ・契約の目的 町営バス車両の更新
- ・契約方法 随意契約
- ・契約金額 1,417万8,760円（うち消費税額128万4,600円）
- ・契約の相手方 三菱ふそうトラック・バス株式会社
代表取締役 カール・デッペン

◆ロータリ除雪車（1.5m/900t）1台

- ・契約の目的 冬期間の町道等の除雪（令和5年度社会資本整備総合交付金事業）
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 3,410万8,840円（うち消費税額310万円）
- ・契約の相手方 北海道川崎建機株式会社
代表取締役 丹野 司

議会の流れ

◎議会運営委員会

6月13日 ・第2回定例会の運営について

◎全員協議会

4月14日 ・浦臼町自然休養村センター設置及び管理条例の一部改正について
・町立診療所の経営状況について

5月11日 ・補正予算について
・国保税条例の一部改正について
・自然休養村センター設置及び管理条例の一部改正について
・契約議決について（マイクロバス・ロータリー除雪車）

・多世代交流施設の建設事業について
・浦臼町立診療所の基本計画
・町立歯科診療所の経営状況について

6月9日 ・一般会計補正予算について
・多世代交流施設設置及び管理に関する条例の制定について
・多世代交流施設の運用及び指定管理者の公募について

6月20日 ・令和5年第2回定例会について
・浦臼町税条例の一部改正について
・公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について

◎議会広報特別委員会

6月30日 ・議会だよりの編集方針について

7月18日 ・議会だより第183号の編集

◎令和5年度予算の補正されたもの（第2回定例会、第2～3回臨時会）

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第1号) ※専決処分	41億7199万7000円 (709万7000円)	乳幼児・小児コロナワクチン接種負担金 80万円 町立診療所運営支援金 625万円
一般会計 (第2号)	41億8238万5000円 (1038万8000円)	子育て世帯臨時特別給付金 40万円 健康管理システム改修業務委託料 } 予防接種業務委託料 } 806万1000円 個別接種促進支援委託料 }
一般会計 (第3号)	42億7917万8000円 (9679万3000円)	J R分筆登記申請等業務委託料 2235万5000円 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 780万円 町内消費活性化事業補助金 1738万円 マイナンバーカードプリンタ更新業務委託料 103万8000円 歯科診療所運営支援金 600万円 町立診療所運営支援金 1500万円 ブドウ果汁施設設備更新業務委託料 170万円 道路台帳更新業務委託料 1200万円 橋梁点検（近接目視）業務委託料 700万円 下水道事業会計繰出金 △230万円
下水道事業会計 (第1号)	収益的収入 1億2545万7000円 (△230万円)	一般会計繰入金 △230万円
	資本的収入 870万円 (230万円)	石狩川流域下水道事業債 230万円

自治功労者表彰

北海道町村議会議長会から長きにわたり地方自治の振興に貢献された折坂美鈴前議員に表彰状が授与され、6月28日に小松議長より伝達されました。



議員15年表彰を受けた
折坂美鈴前議員

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

やっと浦臼らしい気候になってきました。各地での水害等の報道を拝見するとお気の毒に思い、復興を案ずるばかりです。近年の異常気象は我が浦臼にもいつ降りかかるか予測できない心配のところですが、大切なのは状況に応じて柔軟に対処して『今できること、やるべきことは？』と、皆が一丸となって困難に立ち向かう事だと私は感じます。これは天候にとどまらず、多方面の問題に対しても同じ事が言えるでしょう。できないことと諦めるよりも、まず、できることから始めましょう。議会の進め方で共に同じ想いであれば浦臼町はもっともっと輝いていくことがイメージできるのではないのでしょうか。新体制になりご挨拶にかえて、

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明